

# 国立大学法人東京農工大学特別荣誉教授規程

平成20年9月3日  
20教規程第53号

(趣旨)

第1条 国立大学法人東京農工大学(以下「本学」という。)は、この規程の定めるところにより、東京農工大学特別荣誉教授(以下「特別荣誉教授」という。)の称号を授与することができる。

(称号授与の資格)

第2条 特別荣誉教授の称号は、次の各号の一に該当する者に授与することができる。

- (1) 本学の教授のうち、特に顕著な功績等をあげた者
- (2) 本学を退職した者であって、在職中の特に顕著な功績等によって引続き本学に対する貢献が見込まれる者

(推薦方法等)

第3条 前条各号に該当すると認められる者(以下「候補者」という。)の推薦は、次の各号に定める者が行う。

- 一 学長
  - 二 本学組織運営規則第2条第1項、第4条第2項、第5条第1項、第6条第1項及び第3項並びに第11条第1項に定める組織及び施設の長
- 2 前項の推薦に当たっては、別紙様式1の特別荣誉教授候補者推薦書に次の各号に定める書類を添付して学長に提出するものとする。
- 一 候補者の業績調書
  - 二 候補者の特に顕著な功績等の概要

(称号の授与)

第4条 特別荣誉教授の称号は、前条第2項の推薦に基づき、教育研究評議会の議を経て、授与するものとする。

(荣誉手当)

第5条 特別荣誉教授には、功績等を勘案して、荣誉手当を支給することができる。

- 2 前項の手当の額、支給の方法及び期間その他必要な事項は役員会で決定する。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、特別荣誉教授について必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成20年9月3日から施行する。

別紙様式 1 ( 第 3 条第 2 項関係 )

平成 年 月 日

東京農工大学長 殿

推薦者 職・氏名

印

特別荣誉教授候補者推薦書

下記の者は、特別荣誉教授の称号を授与するにふさわしいと認められますので、国立大学法人東京農工大学特別荣誉教授規程第 3 条第 2 項の規定に基づき、関係書類を添えて推薦します。

記

- 1 . 氏名
- 2 . 生年月日
- 3 . 推薦理由

## 業 績 調 書

所属・職	
ふりがな 氏 名(生年月日)	(      年      月      日生(      歳)
学 歴	
昭和    年    月    日 "      年    月    日	大学    学部卒業 大学大学院    研究科修士課程修了
学 位	
昭和    年    月    日      博士(      大学)	
略 歴	
昭和    年    月    日 "      年    月    日 平成    年    月    日	
主な受賞歴	
平成    年    月    日      賞受賞	

東京農工大学における特に顕著な功績等の概要